

福島県建築士事務所協会・日事連 建築復興支援センター設置要項

福島県建築士事務所協会

1. 設置趣旨

東日本大震災により本県においては、地震及び大規模な津波による建物被害に加え東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による避難等未曾有の災害となった。

この甚大な被害に対し、今後被災地域の復旧復興支援業務を円滑に進めるため、「福島県建築士事務所協会・日本建築士事務所協会連合会 建築復興支援センター」を設置し、被災住宅・建築物の復旧と一日も早い福島県の復興のための支援を行い、安全安心で住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。

2. 名 称

(社) 福島県建築士事務所協会・(社) 日本建築士事務所協会連合会
建築復興支援センター

3. 設置場所

〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階
TEL 024-521-4033 FAX 024-521-5087

4. 業務内容項目

1) 被災者の復興相談に対する支援

- ① 被災住宅・建築物相談窓口の設置及び相談員の派遣
- ② 被災会員事務所への支援

2) 防災まちづくりに対する普及啓発

- ① 復興まちづくりフォーラム、講演会の開催
- ② 住宅・リフォームフェア等イベントへの出展
- ③ 木造住宅耐震化啓発技術者派遣事業の支援
- ④ 違反建築の防止対策及び建築行政情報の提供

3) 復旧復興に対する支援

- ① 復興住宅の調査研究
- ② 被災建築物の調査研究
- ③ 被災度区分判定及び復旧の支援

4) 広報記録

- ① 建築復興支援センターの新聞特集広報
- ② 災害及び復旧復興記録誌の作成

5. 営業日及び時間

毎週月曜日～金曜日（祝祭日を除く）、午前9時から午後5時

6. 設置期間

平成26年3月31日まで

福島県建築士事務所協会・日事連 建築復興支援センター運営体制

本部長（センター長）(社)福島県建築士事務所協会 会長 田畑 光三

副本部長	副会長兼県北支部長	田中 幸吉
	副会長兼県中	〃 渡邊 武
	副会長兼県南	〃 松田 和久
	副会長兼会津	〃 荒川 浩
	副会長兼相双	〃 庄司 惠臣
	副会長兼いわき	〃 木村 壽夫
事務局長	専務理事	渡辺 光司